

四半期報告書

(第154期第1四半期)

大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

株式会社ニッコー

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西宏司

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員経理部長 濱田悦男

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員経理部長 濱田悦男

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー 東京管理部
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期累計期間	第154期 第1四半期累計期間	第153期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,655,315	2,471,759	10,733,137
経常利益 (千円)	312,744	268,578	1,177,302
四半期(当期)純利益 (千円)	218,088	188,559	835,360
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,320,740	1,320,740	1,320,740
発行済株式総数 (千株)	12,135	12,135	12,135
純資産額 (千円)	11,767,213	12,473,072	12,393,613
総資産額 (千円)	16,424,624	16,934,733	16,894,948
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.27	15.80	69.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	23.0
自己資本比率 (%)	71.6	73.7	73.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、行動制限の撤廃等消費マインドの改善及び経済活動の正常化が一層進み、また、賃上げの動きや雇用情勢の改善等々明るい兆しもある一方で、米中関係の厳しい状況や長引くロシアのウクライナ侵攻等の不安材料及び当社主力の電子部品市場の在庫調整等の需要減など引続き予断を許さない状況下にありました。

このような状況の中、当社主力のセラミックス事業の売上高は前年同期比8.2%減収の1,873,252千円となり、エンジニアリング事業も前年同期比2.7%減収の598,506千円となりました。結果、当第1四半期の売上高は前年同期比6.9%減収の2,471,759千円となりました。

損益面につきましては、セラミックス事業は高騰を続けていたエネルギー価格が一部低下したことなどにより売上原価率が前年同期比1.0ポイント減少しましたが、減収となったことでセグメント利益は前年同期比14.3%減の220,335千円となりました。エンジニアリング事業も同様に減収となり、セグメント利益は前年同期比26.2%減の20,932千円となりました。この結果、営業利益は前年同期比15.5%減の241,268千円、経常利益は前年同期比14.1%減の268,578千円、四半期純利益は前年同期比13.5%減の188,559千円となりました。

財政状態の概況は次の通りであります。

当第1四半期の財政状態については、総資産が前期末比0.2%増の16,934,733千円となりました。内訳としては流動資産が前期末比0.7%増の10,326,717千円となり、主に棚卸資産が前期末比6.3%増の3,324,310千円となりなりました。また、固定資産は前期末比0.5%減の6,608,015千円となり、主な減少要因は、有形・無形固定資産の減価償却によるものです。

負債は、前期末比0.9%減の4,461,660千円となりました。内訳として流動負債が前期末比1.4%減の3,553,672千円、固定負債が前期末比1.3%増の907,988千円となりました。流動負債の主な減少要因としては賞与引当金の減少であり、固定負債の主な増加要因としては繰延税金負債の増加によるものであります。

純資産は、前期末比0.6%増の12,473,072千円となりました。内訳としては株主資本が前期末比0.3%増の11,864,981千円となり、これは繰越利益剰余金の増加によるものであります。また、評価・換算差額等は前期末比8.2%増の608,090千円となり、これは投資有価証券の時価が上昇し、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の総額は59,642千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	12,135,695	12,135,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	12,135,695	—	1,320,740	—	1,088,420

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,918,400	119,184	—
単元未満株式	普通株式 17,095	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695	—	—
総株主の議決権	—	119,184	—

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野 町3丁2番24号	200,200	—	200,200	1.65
計	—	200,200	—	200,200	1.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,508,317	3,584,539
受取手形、売掛金及び契約資産	3,585,019	3,398,617
商品及び製品	1,224,017	1,323,117
仕掛品	1,377,766	1,458,312
原材料及び貯蔵品	526,804	542,879
その他	31,592	19,249
流動資産合計	10,253,516	10,326,717
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,317,275	2,290,553
機械及び装置（純額）	1,078,082	1,046,815
その他（純額）	1,189,802	1,174,334
有形固定資産合計	4,585,160	4,511,703
無形固定資産		
投資その他の資産	147,911	135,479
投資有価証券	1,799,028	1,872,081
その他	109,331	88,750
投資その他の資産合計	1,908,359	1,960,832
固定資産合計	6,641,431	6,608,015
資産合計	16,894,948	16,934,733
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	426,421	435,676
買掛金	1,585,364	1,473,059
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	220,892	214,392
営業外電子記録債務	63,066	105,951
未払金	320,722	638,854
賞与引当金	286,870	143,435
役員賞与引当金	33,414	8,353
その他	268,123	133,949
流動負債合計	3,604,874	3,553,672
固定負債		
長期借入金	535,236	481,638
役員退職慰労引当金	111,044	-
資産除去債務	61,056	61,072
繰延税金負債	101,794	189,487
その他	87,328	175,789
固定負債合計	896,459	907,988
負債合計	4,501,334	4,461,660

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金	1,225,438	1,225,438
利益剰余金	9,373,069	9,406,468
自己株式	△87,665	△87,665
株主資本合計	11,831,583	11,864,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	562,030	608,090
評価・換算差額等合計	562,030	608,090
純資産合計	12,393,613	12,473,072
負債純資産合計	16,894,948	16,934,733

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,655,315	2,471,759
売上原価	2,006,436	1,850,333
売上総利益	648,879	621,425
販売費及び一般管理費	363,260	380,156
営業利益	285,618	241,268
営業外収益		
受取利息	344	245
受取配当金	26,048	24,949
その他	4,701	4,307
営業外収益合計	31,094	29,502
営業外費用		
支払利息	2,096	1,678
コミットメントフィー	448	448
控除対象外消費税等	1,402	-
その他	20	65
営業外費用合計	3,968	2,193
経常利益	312,744	268,578
特別損失		
固定資産廃棄損	7	318
特別損失合計	7	318
税引前四半期純利益	312,737	268,259
法人税、住民税及び事業税	47,000	19,000
法人税等調整額	47,649	60,700
法人税等合計	94,649	79,700
四半期純利益	218,088	188,559

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	149,879千円	142,507千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	143,225	12.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	155,160	13.00	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,040,405	614,910	2,655,315	2,655,315
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	2,040,405	614,910	2,655,315	2,655,315
セグメント利益	257,238	28,380	285,618	285,618

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,873,252	598,506	2,471,759	2,471,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	1,873,252	598,506	2,471,759	2,471,759
セグメント利益	220,335	20,932	241,268	241,268

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
機能性セラミックス	93,223	—	93,223	93,223
耐摩耗セラミックス	1,443,304	—	1,443,304	1,443,304
耐熱セラミックス	452,764	—	452,764	452,764
理化学用陶磁器その他	51,112	—	51,112	51,112
加熱装置	—	236,197	236,197	236,197
計測機器その他	—	378,712	378,712	378,712
顧客との契約から生じる収益	2,040,405	614,910	2,655,315	2,655,315
外部顧客への売上高	2,040,405	614,910	2,655,315	2,655,315

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
機能性セラミックス	57,266	—	57,266	57,266
耐摩耗セラミックス	1,322,326	—	1,322,326	1,322,326
耐熱セラミックス	447,090	—	447,090	447,090
理化学用陶磁器その他	46,568	—	46,568	46,568
加熱装置	—	129,854	129,854	129,854
計測機器その他	—	468,652	468,652	468,652
顧客との契約から生じる収益	1,873,252	598,506	2,471,759	2,471,759
外部顧客への売上高	1,873,252	598,506	2,471,759	2,471,759

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	18円27銭	15円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	218,088	188,559
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	218,088	188,559
普通株式の期中平均株式数(株)	11,935,457	11,935,457

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月1日

株式会社ニッコー
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小 田 利 昭

指定社員
業務執行社員

公認会計士 卯 野 貴 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第154期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッコーの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 宏司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー東京管理部
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大西宏司は、当社の第154期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

